資料　７－１

心不全手帳の配布方法について（案）

＜船橋市内の医療機関＞

・本日協議会に出席の病院様は資料７－２（船橋市）の調査票を本日又は後日ＦＡＸ等で提出してもらい、事務局から郵送します。

・本日協議会に出席していない病院・診療所に関しましては船橋市医師会と協力し調査票を配布し、事務局から郵送します。

・その後追加で郵送してほしい等の要望があれば、地域包括ケア推進課に電話をしてもらえれば郵送します。

＜習志野市内の医療機関＞

・本日協議会に出席の病院様は資料７－２（習志野市）の調査票を本日又は後日ＦＡＸ等で習志野市医師会に提出してもらい、習志野市医師会事務局から郵送します。

・本日協議会に出席していない病院・診療所に関しましては習志野市医師会が周知等を行い郵送します。追加等の要望も医師会で対応します。